



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第8号
(7月27日～8月9日)



平成29年7月26日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

「成らせ過ぎ」目立つ！
見直し摘果の徹底で適正着果に！！

I 要約

本年も摘果作業が全般に遅れており、成らせ過ぎの状況にある。7月に入ってから、果実肥大は鈍化傾向にあるので、仕上げ摘果を終えていない園地では、作業を急ぐ。

仕上げ摘果を終了した園地でも着果状況を必ず点検し、適正な着果量になるまで見直し摘果を徹底する。

黒星病の発生が見られる園地では、病原菌の密度を下げるために被害葉・被害果を摘み取り、処分するか、土中に埋める。

「7月末」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月30～31日頃に行い、散布間隔や散布量を守って適正に実施する。

モモシクイガの産卵が続いているので、無袋栽培では、毎回防除剤を使用する。

II 生産情報

1 果実肥大、着果状況、作業の進み、病害虫の動き

(1) 果実肥大

7月に入ってからからの猛暑等の影響により、果実肥大は鈍化傾向にある。

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	6.2	/	5.6
	平 年	6.2		5.5
	前 年	6.5		5.6
	平年比	100		102
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	6.7	6.0	5.8
	平 年	6.4	6.1	5.3
	前 年	6.7	6.3	5.4
	平年比	105	98	109
板柳町高増 (西北地域県民局)	本 年	6.2	6.0	5.7
	平 年	6.4	6.4	5.3
	前 年	6.7	6.8	5.4
	平年比	97	94	108
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	6.3	5.7	5.4
	平 年	6.1	5.9	5.2
	前 年	6.5	5.9	5.5
	平年比	103	97	104

※各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 着果状況

一部でカラマツや隔年結果が見られたものの、着果率は平年と比較すると、すべての品種で上回っており、成らせすぎの状況であった。

りんご着果状況 (県全体)

(単位：%)

品 種	着果率			標準着果率
	本年	平年	前年	
ふ じ	32.7	30.2	32.8	25.0
ジョナゴールド	34.5	31.3	34.3	28.6
つがる	37.1	34.3	36.8	28.6
王 林	39.3	33.7	37.7	25.0
ト キ	37.4	—	35.8	25.0

注) 7月12～13日に県内72地点(トキのみ57地点)で調査
 着果率：100頂芽当たりの着果数の割合(%)
 標準着果率：県が基準とする適正な着果程度
 平年値：昭和62年～平成28年までの30か年の平均

(3) 作業の進み (7月24日現在)

仕上げ摘果が終盤となり、終了した園地では見直し摘果が行われている。
徒長枝整理や支柱入れが行われている。

(4) 病害虫の動き

(7月24日現在 りんご研究所)

斑点落葉病	感染継続中 無防除の県予察圃での新梢葉の発病葉率 (スターキング) (本年: 黒石7月20日4.4%、平年: 黒石7月20日10.9%)
褐斑病	無防除の県予察圃で発生増加中
腐らん病	粗皮感染継続中
黒星病	2次感染継続中
モモシクイガ	成虫の羽化及び産卵継続中
ハダニ類	リンゴハダニ、ナミハダニとも卵～成虫が混在して葉を加害中
リンゴコカクモン ハマキ	幼虫主体
キンモンホソガ	第2世代幼虫～蛹主体 (第2世代成虫50%羽化日 平年: 黒石7月27日)
クワコナカイガラ ムシ	第1世代ふ化幼虫の移動始まる

2 作業の重点

(1) 摘果

本年も摘果作業が全般に遅れており、成らせ過ぎの状況にある。7月に入り、果実肥大が鈍化傾向にあることや、高温により翌年の花芽率の低下が懸念されることから、できるだけ早めに適正な着果量とする。

仕上げ摘果を終えていない園地では、作業を急ぐ。

仕上げ摘果を終えた園地でも、成らせすぎの園地が目立つことから、発育や果形の悪い果実、黒星病などの病害虫被害果、さび果等を主体に摘み取り、適正な着果量になるまで見直し摘果を徹底する。

(2) 薬剤散布

「7月末」の薬剤散布は、7月30～31日頃に行う。

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。薬剤の散布にあたっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

9回目：「7月末」の薬剤散布

地 域	時 期	薬 剤 名 と 倍 数	散布量 ／10 a	
黒 石	7月30～ 31日頃	ベフラン液剤25 又は有機銅剤	1,500倍 1,200倍	5 0 0 0
弘 前		又はオキシラン水和剤	500倍	
三 戸		又はアリエッティC水和剤	800倍	
		又はダイパワー水和剤	1,000倍	
		又はフリントフロアブル25	3,000倍	
		又はストロビードライフロアブル	3,000倍	
		又はナリアWDG	2,000倍	

- ①前年炭疽病の発生の多かった所や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、有機銅剤、オキシラン水和剤、フリントフロアブル25、ナリアWDGのいずれかを選択する。
- ②前年褐斑病の発生の多かった所や冷涼多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、ベフラン液剤25、有機銅剤、ダイパワー水和剤、フリントフロアブル25、ストロビードライフロアブル、ナリアWDGのいずれかを選択する。
- ③フリントフロアブル25、ストロビードライフロアブル、ナリアWDGは同じ系統で薬剤耐性発達の懸念があるため、各薬剤の使用は年1回以内とし、合わせて年2回以内の使用とする。
- ④ストロビードライフロアブルは、スミチオン水和剤40との組み合わせで「つがる」に薬害を生じた事例がある。
- ⑤フリントフロアブル25とナリアWDGは、スミチオン水和剤40との組み合わせで「つがる」に薬害を発生させるおそれがある。

- ⑥ダイアジノン水和剤34は、オマイト水和剤との組み合わせで、薬害を生じた事例がある。
- ⑦ベフラン液剤25やアリエッティC水和剤は、殺虫剤又は殺ダニ剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

(3) 黒星病対策

本年は、園地によって王林等で果実病斑が見られている。黒星病の発生が見られる園地では、病原菌の密度を下げるために被害葉・被害果を摘み取り、処分するか、土中に埋める。

(4) 斑点落葉病対策

急増が懸念される場合は、ポリオキシシリンAL水和剤1,000倍も使用する。

(5) 炭疽病対策

りんご園周辺のニセアカシアやくるみ類などは伝染源になるので注意する。また、発病果は見つけ次第摘み取り、土中に埋める。

(6) 褐斑病対策

前年発生が多かった園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかにトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用する。

(7) 腐らん病対策

枝腐らんは、見つけ次第、切り取って処分する。

胴腐らんは、見つけ次第、泥巻き法か、削り取り法で治療する。

粗皮感染による胴腐らんの発生が多い園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかにトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用すると褐斑病と同時防除できる。

(8) モモシクイガ対策

モモシクイガの産卵が続いているので、無袋栽培では毎回モモシクイガの防除剤を使用する。被害果は、見つけ次第、摘み取り7日間以上の水漬けなど適切な処置をする。もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源となるので、適切な管理を行う。

(9) アブラムシ類対策

アブラムシ類の発生の多い園地では、発生に応じてウララDF4,000倍、キラップフロアブル4,000倍、コルト顆粒水和剤6,000倍、ネオニコチノイド剤のいずれかを散布する。

※ネオニコチノイド剤

〔 バリアード顆粒水和剤4,000倍、ダントツ水溶剤4,000倍、
モスピラン顆粒水溶剤4,000倍 〕

(10) ハダニ類対策

ハダニ類の発生種を確認し、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は、1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。

殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。ただし、ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは、作用点と同じ薬剤なので合わせて年1回以内の使用とする。

サンマイト水和剤とバロックフロアブルは、リンゴハダニだけの、マイトコーネフロアブルは、ナミハダニだけの適用なので、薬剤の選択には十分注意する。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬 剤 名	年使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1回	○	×
バロックフロアブル	2回以内	○	×
オマイト水和剤	1回	○	○
ダニサラバフロアブル	2回以内	○	○
コロマイト乳剤	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1回	×	○
ダニゲッターフロアブル	1回	○	○
スターマイトフロアブル	1回	○	○
ダニコングフロアブル	1回	○	○

○：適用する、×：適用しない

オマイト水和剤は、7月下旬までの使用を避ける

(11) クワコナカイガラムシ対策

バンド巻きをまだ除去していないところでは、ただちに除去する。発生が多い所では、防除剤による胴木洗いを手散布で2回実施する。第1世代ふ化幼虫の移動が始まっているので、1回目の散布をまだ実施していない園地ではただちに実施し、2回目は1回目散布の10日後頃に行う。

(12) 未希ライフときおうの収穫前落果防止剤の使用

落果防止剤の散布時期は、地域によって異なるので、農協等の指導をもとに適期に散布する。

ア ストップール液剤

ストップール液剤1,000倍（展着剤不要）は、未希ライフときおうを対象に8月10日～15日ころに単用散布する。使用回数は1回、10a当たり散布量は350～400ℓとする。

使用時期が早すぎると、果実のつる割れや軟化などが発生し、品質低下を招いた事例があるので、適期散布に徹する。

ストップール液剤は葉から吸収されて効果を出すので、葉に十分かかるようにし、葉摘みは散布4～5日後から始める。なお、散布後7日間は収穫できないので注意する。

イ ヒオモン水溶剤

ヒオモン水溶剤2,000倍（展着剤不要）は、きおうを対象に8月10～15日ころに単用散布する。使用回数は1回、10a当たり散布量は300～600ℓとし、薬液が葉先から滴り始める程度に、樹全体に散布する。葉摘みは散布当日から始めてもよい。散布後4日間は収穫できないので注意する。

なお、ヒオモン水溶剤を使用した果実の熟度の進みや日持ちは、無処理の果実と同等である。

(13) ビターピット防止対策

樹勢が強く、果実肥大が旺盛な園地では、ビターピットが発生しやすいので、下表によりカルシウム剤の果面散布を行う。

カルシウム剤は、直接果実に付着するように散布する。なお、樹勢の弱い樹や高温時あるいは干ばつ時の散布は、薬害発生（葉縁褐変）のおそれがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水100ℓ当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

(14) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り

病虫害の発生源を少なくし、樹冠内部に充分日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。

また、果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので、日焼けが発生しないように注意しながら支柱入れや枝吊りを行う。

(15) マメコバチ巣箱の回収と管理

マメコバチの巣箱をまだ回収していない園地が見られるので、すみやかに回収し、家屋や小屋の軒下などにまとめて保管する。この場合、ネズミの被害や雨水の跳ね返りを避けるため、地面からできるだけ離す。また、箱の積み重ねや雨除けにも配慮し、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

なお、巣箱回収時には、コナダニの発生状況を確認し、必要に応じて高温処理法などにより駆除する。

(16) 乾燥対策

土壌が乾燥状態にある場合は、苗木や若木を主体に1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

3 一般作業

- (1) 草刈り
- (2) 高接ぎ樹の管理（高接ぎ枝には添え木をして風害防止）
- (3) 極早生種の着色管理及び収穫

4 今後の作業予定

- (1) 見直し摘果
- (2) 「8月半ば」薬剤散布
- (3) つがるの落果防止剤散布
- (4) 徒長枝の整理、支柱入れ、枝吊り
- (5) 腐らん病対策
- (6) 草刈り
- (7) ビターピット防止対策
- (8) 苦土欠乏対策
- (9) クワコナカイガラムシ対策（産卵用バンド巻き付け）
- (10) 風害防止対策

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬情報」

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<http://www.applenet.jp/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように、農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

～青森県農薬危害防止運動実施中（5月1日～8月31日）～

適正着果見直し強化期間中！

放任園の発生防止と解消に努めましょう！

災害に備えて果樹共済に加入しましょう！

農作業事故が多発しています！農作業安全を心がけましょう！

次回の「りんご生産情報」第9号は8月9日(水)発表の予定

連絡先 : りんご果樹課生産振興グループ
電話番号 : 017-722-1111代表
 内線 5094, 5092
 017-734-9492直通